

労働局長による「働き方改革」企業トップへの働きかけ

医療法人 日望会

群馬労働局では、局長を本部長とする「働き方改革推進本部」を設置し、女性や高齢者が働きやすく、また意欲と能力のある者が活躍しやすい職場環境を作り、労働生産性を上げて成長を持続させるため、長時間労働の削減などの「働き方改革」を推進しております。

平成 29 年 10 月 11 日に、医療法人日望会の望月裕文理事長を訪問し、「働き方改革」についての協力要請をするとともに同会の取組内容についての意見交換を行い、さらなる取り組みの推進をお願いしました。



「働き方改革要請書」を望月裕文理事長（右）に手渡す半田労働局長（左）

【法人概要】

所在地 群馬県みどり市笠懸町鹿 2646 番地 1
設立 平成7年7月
代表者 理事長 望月 裕文
労働者数 335 名(2017 年 9 月 30 日現在)
うち男性 110 名、女性 225 名
事業内容 病院、介護老人保健施設などの運営

年次有給休暇の取得促進等について

年休取得率はここ数年 50%を超えていますが、人手不足という状況と相まって、医療・介護という仕事から有給消化率を上げるのはなかなか難しいのが現状です。労働組合と有給取得率向上について協議を行い、取得しやすくなるよう工夫をしています。一例として、社内規定では有給休暇申請は休暇の 2 日前までとなっておりますが、実際は当日の申請でも受理を行い、勤務表に記入し見える化することで、より取得しやすいように配慮しています。



お話を伺った（左より）新井理事、望月理事長、毒島常務理事、齋藤常務理事

残業時間について

職員 1 日当たり、平均で約 1 時間の残業を行っており、ここ数年間でもほぼ同様となっています。

残業時間削減に向けて労働組合と協議を行い、また、終業時間になったら、所属長が帰宅するよう声かけをし、定時退勤を促すなど工夫をしています。

子育て支援について

職員の育児休暇取得率の割合は女性職員が 100%に対して、残念ながら男性職員は 0%となっています。

日々、多忙な業務に追われているため比較的男性職員は独身が多く、当会としても出会いのきっかけとなるような手助けができればいいと考えています。

今後、育児休業から復帰後の職員の子育て支援策として、職場内に託児所のような施設を設けること

も検討しています。

育児休暇の対象となる職員には、休暇に入る前までに制度の手続き方法や概要について説明を行い、スムーズに職場復帰ができるよう対応しています。

介護支援について

介護休業を取得した職員は、平成16年に1名、平成28年に1名いました。

在宅でご家族を介護するということは時に離職も余儀なくされる場合もあり、職員の生活にも大いに影響があります。当会としても、介護休業をいかに取得しやすくできるかが、これからの課題と考えています。

育児休暇と同様に、対象となる職員には休暇に入る前までに制度の手続き方法や概要について説明を行っています。

女性の活躍促進について

当会の部長、課長（科長）、主任職等の副主任以上の役職者は37名おり、そのうち女性は26名で全体の約70%と、大変高い割合となっています。

役職者に限らず、皆自信を持って仕事を行っている、それが当会の強みであり、職員の定着率が非常に高いことにも通じるものがあると感じています。

さらに、短時間勤務制度など取り入れ、育休復帰後、育児と仕事が両立できるように働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。



懇談の様子

右より千葉雇用環境・均等室長、半田局長

高齢者の活用について

当会は60歳で定年、65歳までの再雇用制度を取り入れています。

平成29年度の再雇用者は28名で、うち66歳以上が16名、70歳以上が5名いました。

高齢者の職員は人生や職場において豊富な経験値があり、特に医療や介護の現場において患者や高齢者と接する中では、マニュアルにはない職員各人が持つ経験値が大変重要です。そしてそれこそが当会

の財産であると考えており、今後も再雇用制度については積極的に進めていきたいと思っております。

地域医療介護総合確保基金の助成・モデル事業の「介護助手事前説明会」を開催し、近隣住民の 60 歳から 75 歳ぐらいの 26 名の方が説明会に参加しました。高齢者が介護助手として地域医療に参加できる人材づくり事業の一つとなっています。

生産性の向上に向けた取り組みについて、今後の取り組み

職場定着支援助成金の介護福祉機器助成コースを利用した機械浴槽の購入や、「介護ロボット導入支援事業」を利用した離床センサー内蔵電動ベッドの購入など、作業の効率化や生産性の向上に取り組んでいます。

当社が目指すところは、施設利用者や患者とその家族がいかんして幸福になるかということですが、作業効率や現場職員の働きやすさを求めるあまり、機械化が加速され過ぎると、人の手や目がいきわたらないこととなり、患者や利用者の居心地は悪くなります。

そうした事態を避けるためにも「機械化できる業務」と「人の手が携わる業務」を見極め、バランスよく配置することが大変重要と考えています。

介護分野では介護に携わる清掃や送迎車運転等、各専門職員を雇用し、介護職本来の業務に集中できるよう業務分担の適正化を図っています。また、事務分野では、書類作成時等、同様な文書を繰り返し記入することが頻繁にあるため、記入漏れ、誤り防止の観点からも機械化すれば今より一層、生産性の向上につながるものと思っています。

労働局から

厚生労働省では、「働き方改革」の一環として、10 月を「年次有給休暇取得促進期間」とし、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた年次有給休暇の取得を促進しています。

これからも、長時間労働の削減や女性活躍の推進など、働き方改革をより一層進めていただくとともに、地域に根ざした魅力ある医療、介護を提供していただくようお願いします。